

# 市民と市長との座談会

## 宮津市の取組について

R8.4.30 北部地域 府中地区公民館

R8.5.1 南部地域 宮津市福祉・教育総合プラザ  
第1コミュニティルーム

海の京都  
宮津市  
みやづし

#傘松公園からの

天橋立

あまのはしだて

# 今回の座談会の趣旨について

現在、第7次宮津市総合計画の下、「**共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”**」に向けて、「**人口減少時代において選ばれるまち**」を目指し、各種取組を推進しているところです。

こうした中、市民の皆さんの多様な声を聴き、対話を深め、「共創」によるまちづくりを進めていくため、市民の皆様との座談会を開催するものです。

## 宮津市からの説明の概要（目次）

1 第7次宮津市総合計画の進め方について

2 新庁舎整備の詳細な検討にあたって

# 1 第7次宮津市総合計画の進め方について

## ◆第7次宮津市総合計画の構成と期間

### 将来構想

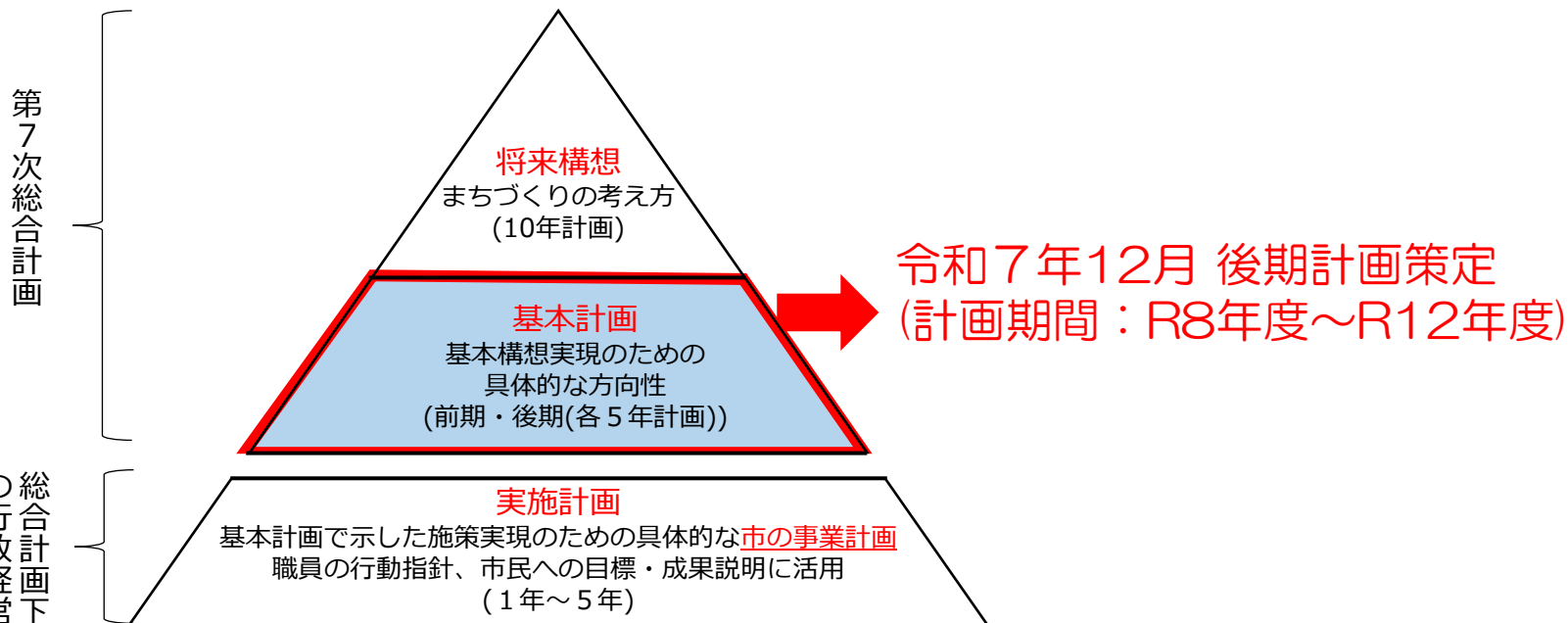
宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるもの

計画期間：令和3年度～令和12年度(10年間)

### 基本計画

将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すもので、社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定

計画期間：前期 令和3年度～令和7年度(5年間) ⇒ 令和7年度で終了  
後期 令和8年度～令和12年度(5年間)



# 第7次宮津市 総合計画

## にこめた宮津市のまちづくりの形

～目指す10年後の将来像～

現状

人口減少



地域経済の低迷

今後も人口増加は非常に難しい

性別や年齢等にかかわらず宮津市にかかわる人一人ひとりが、役割や生きがいを持って活躍することで、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要です！

宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒に話し合い、知恵を絞り、共に力を合わせて創り上げる(共創する)ことで、実現することができます！

将来

共に創る みんなが活躍する  
豊かなまち “みやづ”



# 第7次宮津市総合計画の全体像

## 目指す10年後の将来像



共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやづ”

これから10年、みんなが主人公となり、まるで橋のようなまちをつくっていく

### 2つの重点プロジェクト



若者が住みたい  
まちづくりプロジェクト

若者の住みたい気持ちをつくり、  
人を宮津に渡らせる



宮津の宝を育む  
チャレンジプロジェクト

人と物を育て、魅力を全国へと発信し、  
お金を渡らせる

### 5つのテーマ別戦略

経済をつなぐ



地域経済力が  
高まる  
まちづくり

人をつなぐ



住みたい、  
住み続けたい  
まちづくり

安心をつなぐ



安全・安心に  
生活でき、  
環境にやさしい  
まちづくり

未来をつなぐ



健康でいきいきと  
幸せに暮らせる  
まちづくり

文化をつなぐ



ふるさとを大切に  
学びを深める  
まちづくり

将来像実現にむけた

## 5つの視点

市民協働



DX推進



SDGs



多様性の尊重



健全な  
行政運営



# 将来像実現に向けた 5 つの「視点」

次の5つの視点を重視した上で、将来像の実現に向けた具体的な方策を検討・実施していきます。

## 1. 市民協働

様々な分野で市民、各種団体、企業等と行政が協働のプラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいきます。

## 2. DX推進

デジタルを活用して直接的、間接的に市民サービスを向上するとともに、各政策をより利便性と市民満足度の高い施策展開につなげていきます。



## 3. SDGs

「宮津市SDGs 未来都市計画」により、経済、社会、環境の3側面に係る各種施策を市内外のステークホルダーと連携して総合的に講じていくとともに、様々な団体、企業、個人の参画や活動の見える化を図ります。



## 4. 多様性の尊重

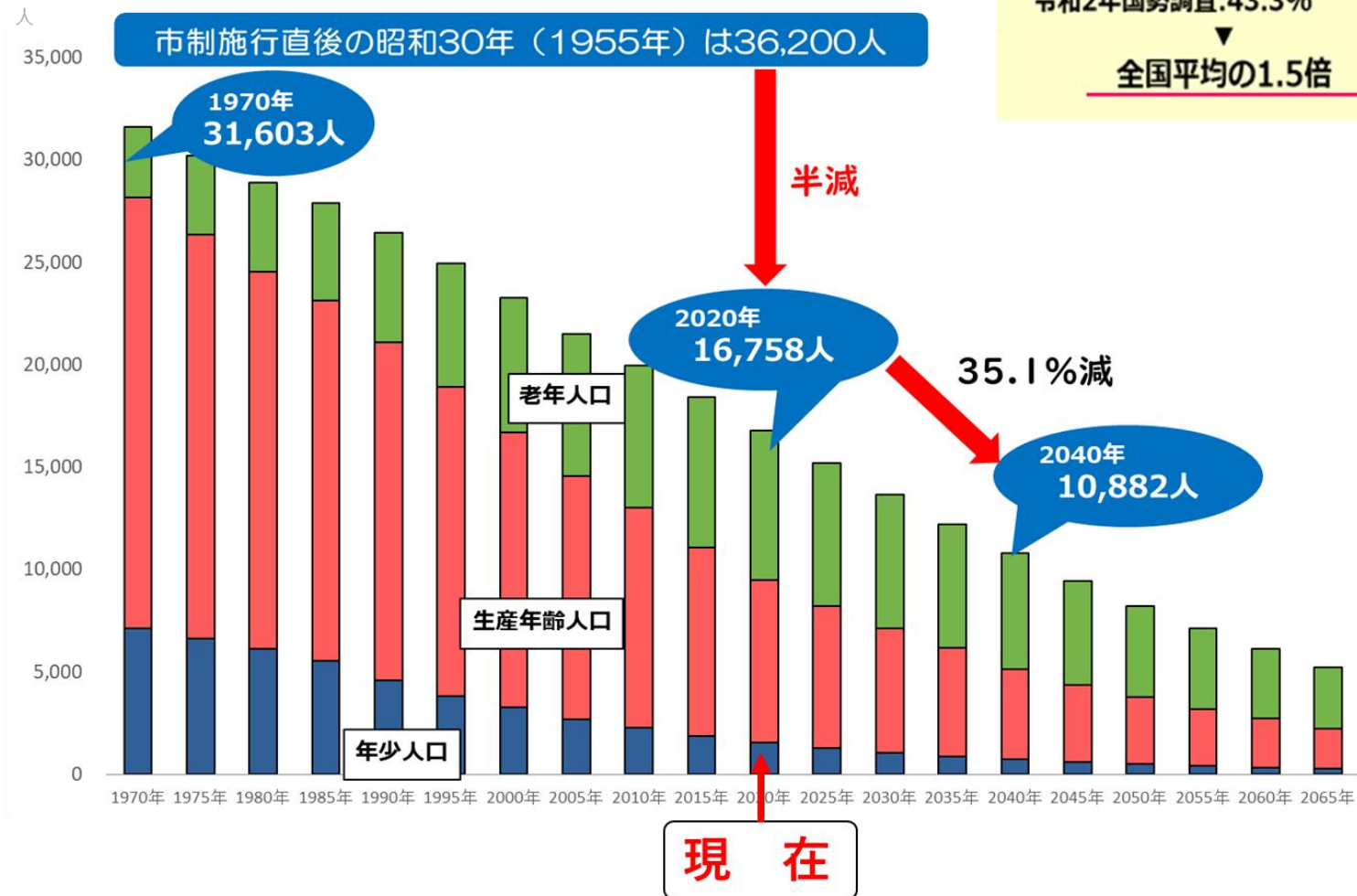
本市に関わるあらゆる人々が、人種、国籍、信条、性のありよう、障害、年齢、出身地、経歴等の様々な違いを認め合い、尊重し合うことで、個性や能力を発揮でき、自己実現を図っていくことのできる地域づくり、誰もが参加し、その人らしく活躍でき、心豊かに、健やかに過ごせる環境づくり、住む人も訪れる人も互いに認め合い、支え合うことで、新たな交流を生みだし、創造性や活力のある地域づくりを進めます。

## 5. 健全な行政運営

中長期的に安定した行財政運営に向け、行財政運営指針や公共施設再編方針等に基づき、経営視点に立った効率的・有効的な行政運営を進めます。

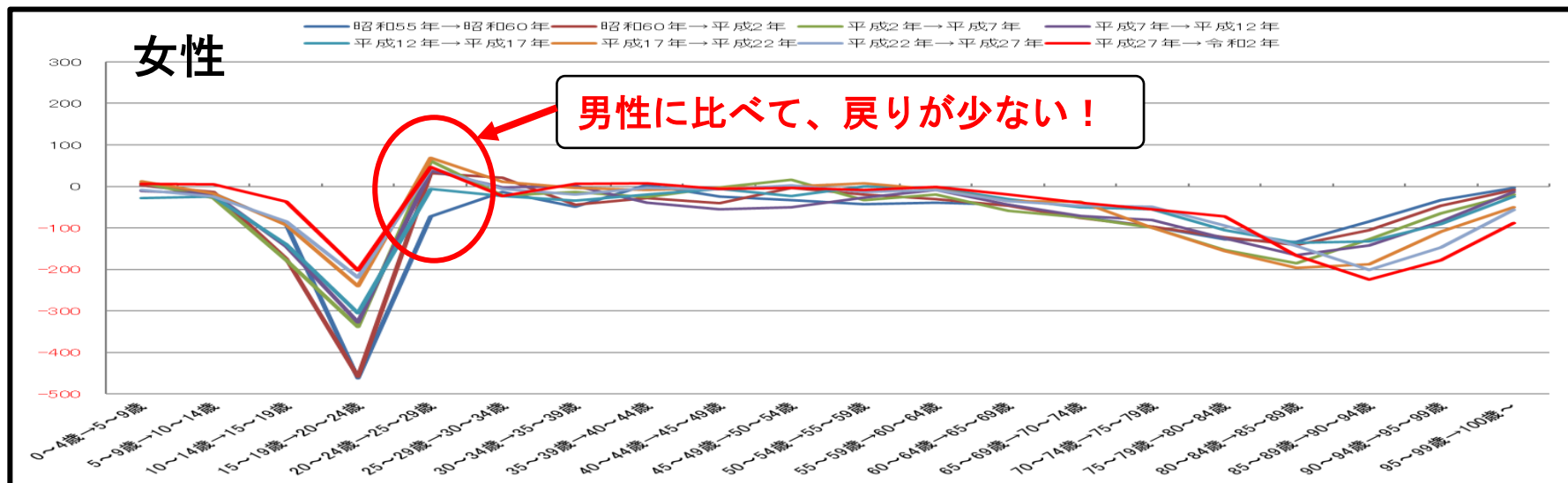
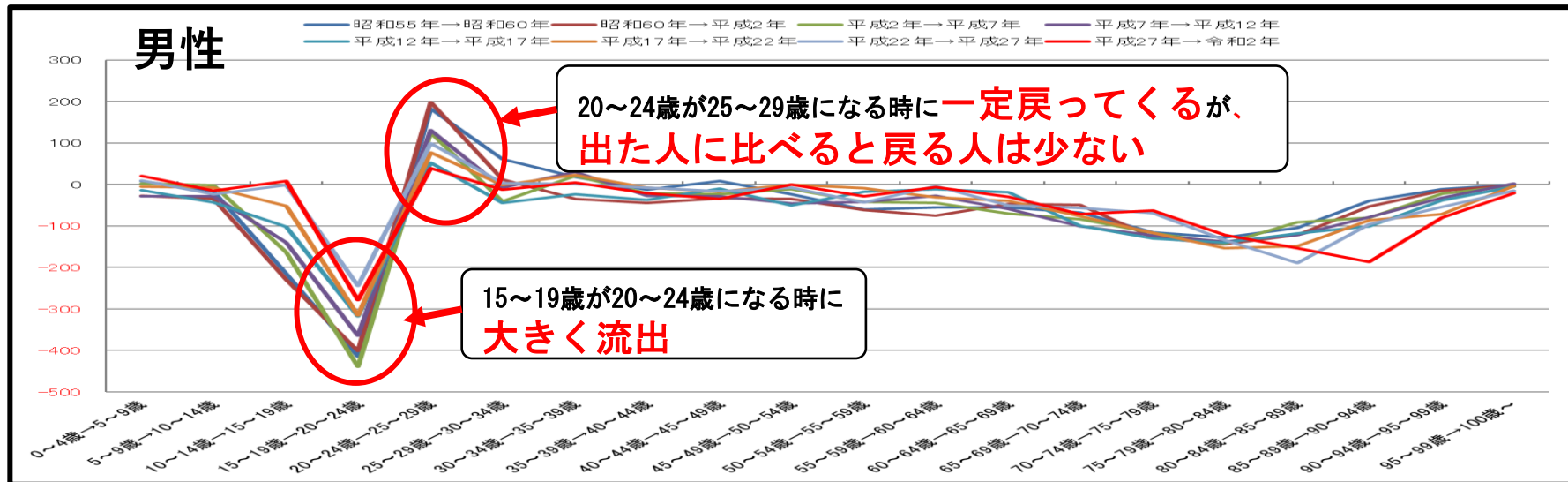
# 宮津市の現状

## 人口の推移及び将来推計



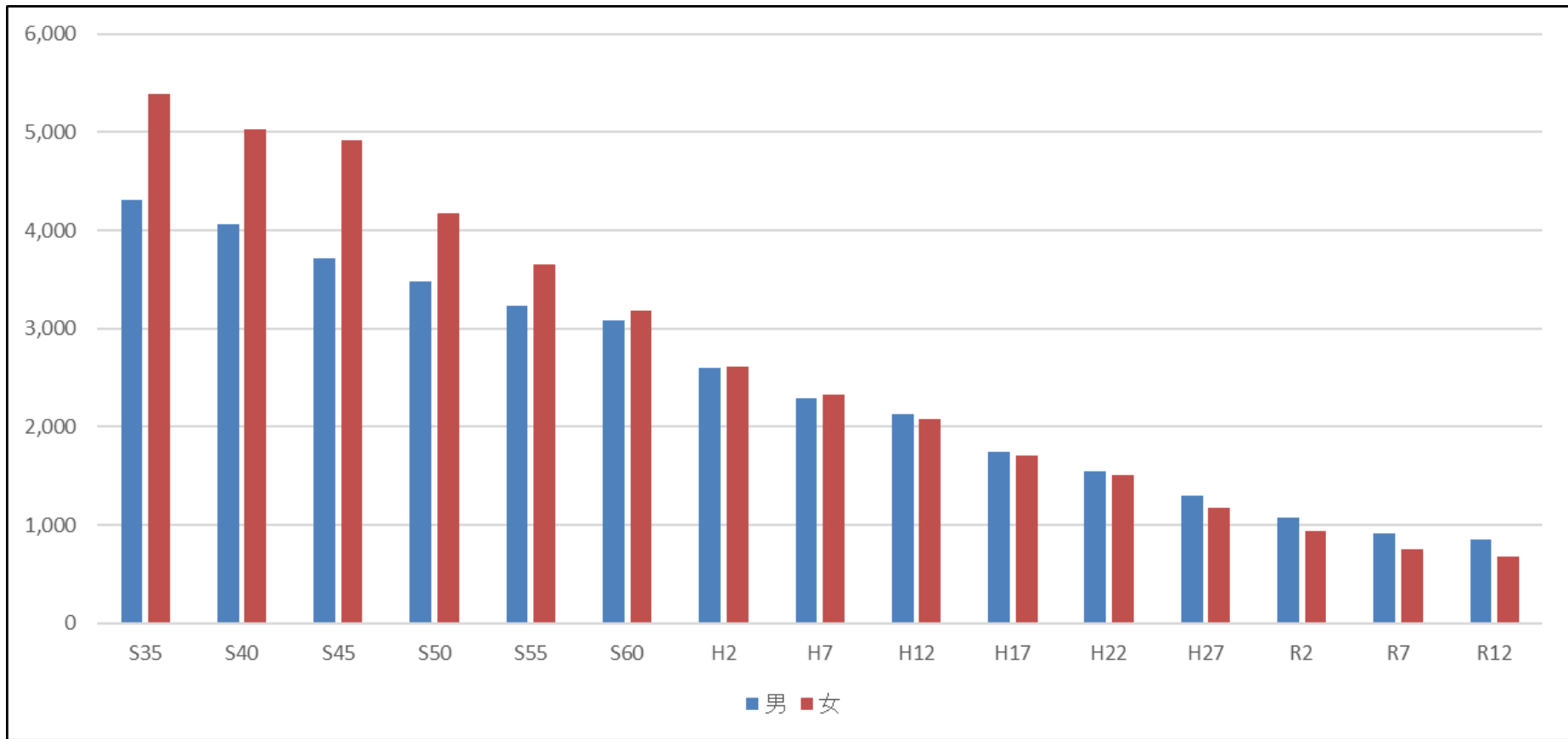
宮津市の人口は減り続けており、今後も減少していく見込みです。

# 年齢階層別人口移動(昭和55年～令和2年)



- **高校を卒業するタイミングで、市外に出る人がとても多い状況です。**
- **一定の人数は大学卒業後に戻ってくるが、男性に比べ女性の戻りは少ない傾向です。**

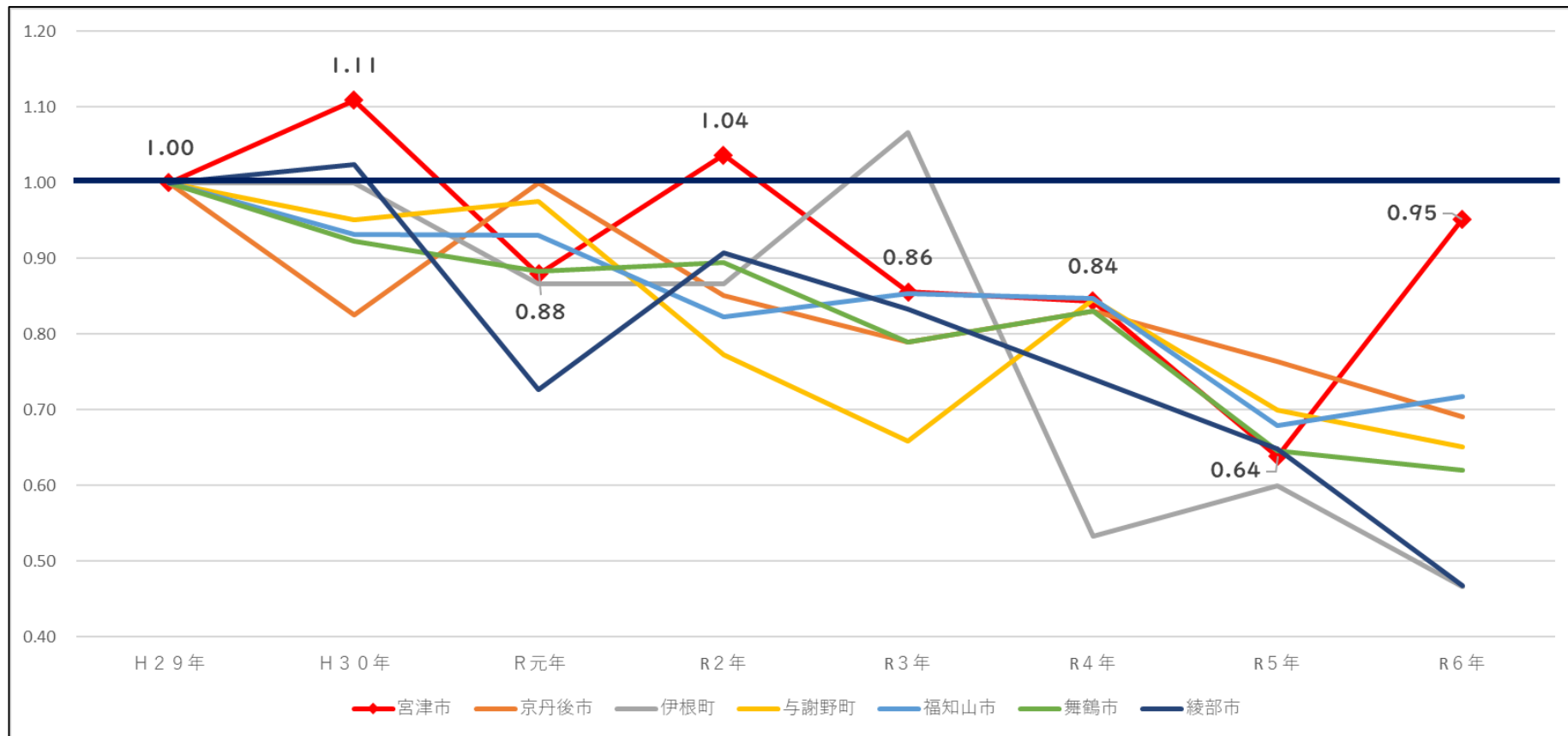
## 20～39歳人口(昭和35年～令和12年) ※令和7年、12年は推計値



○平成7年までは女性人口の方が多かった。

○平成12年以降は男性人口が多い状況となり、**年々女性の比率が下がる**傾向です。

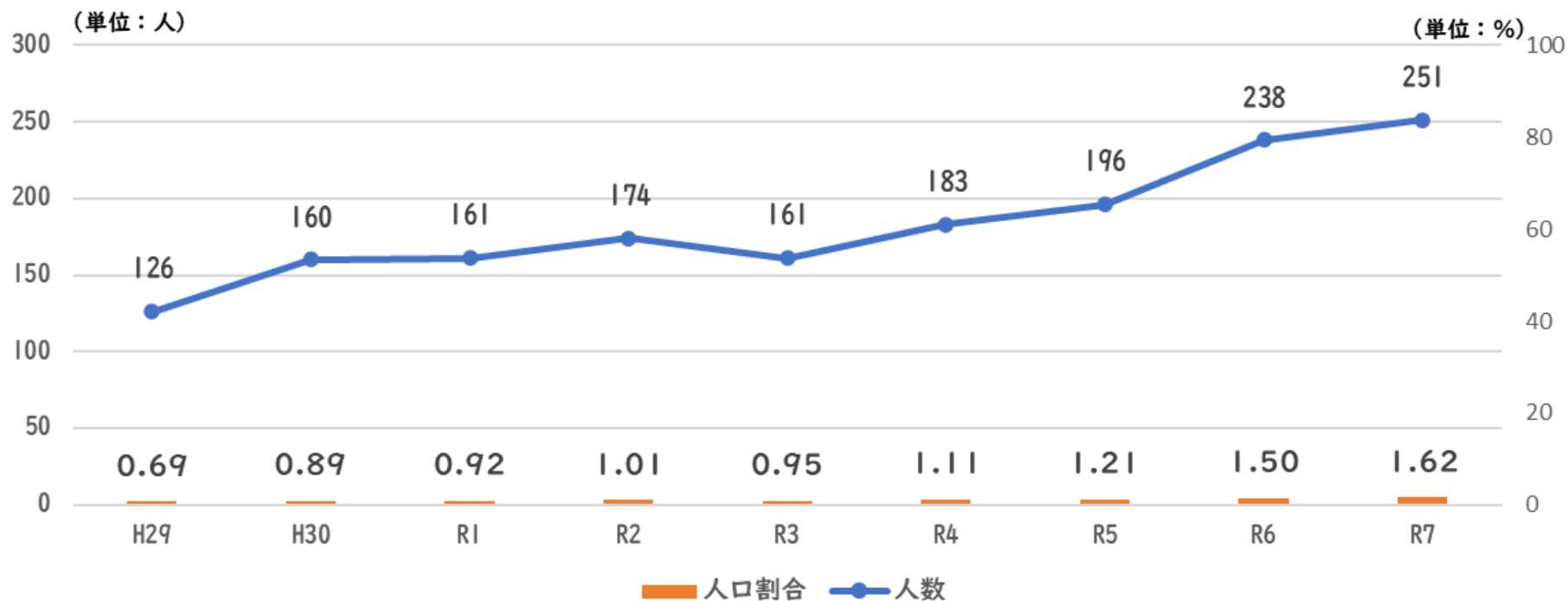
## 出生数の推移(H29年を1とした場合の増減率)



○全ての市町で平成29年と比較して、出生数は減少しています。

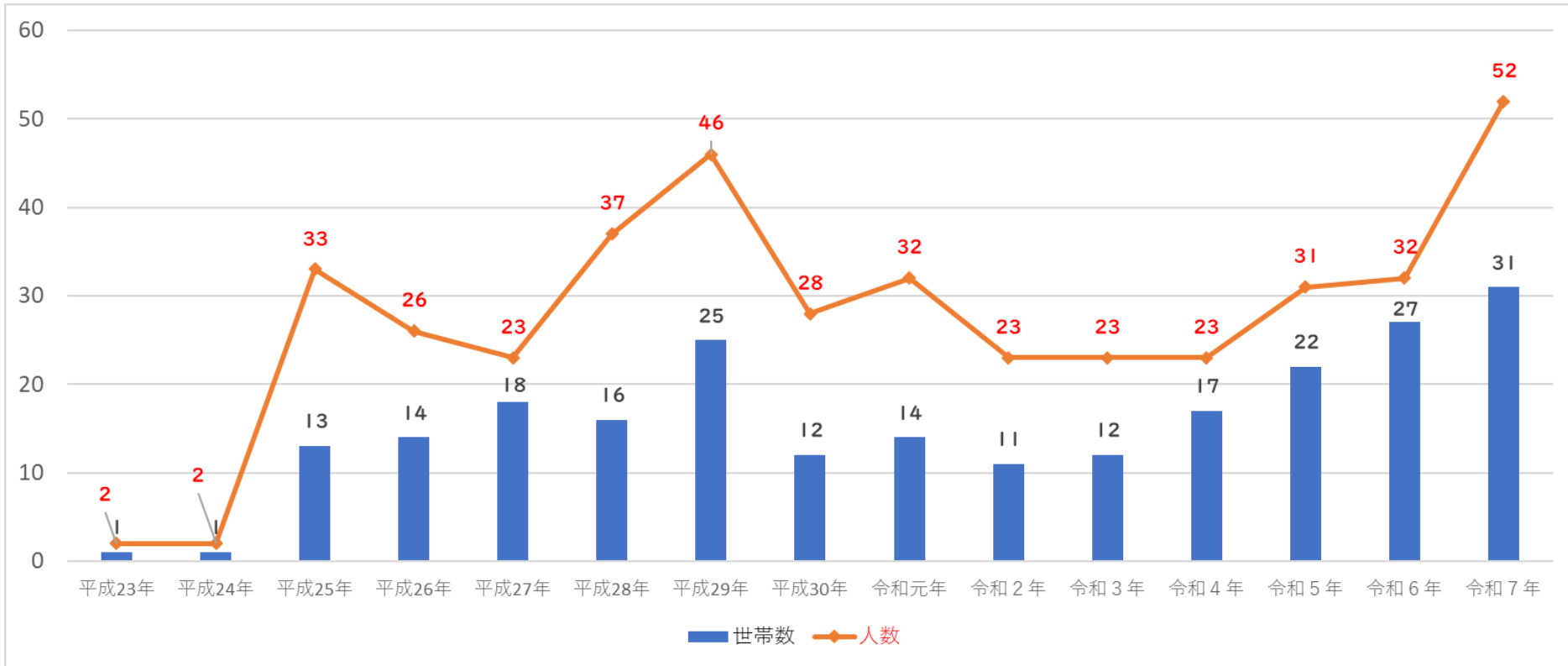
○宮津市の出生数の減少率は、近隣市町と比べ低い傾向です。

## 外国人市民の数



コロナ禍で減少しましたが、**近年は、増加**しています。

# 移住者数の推移



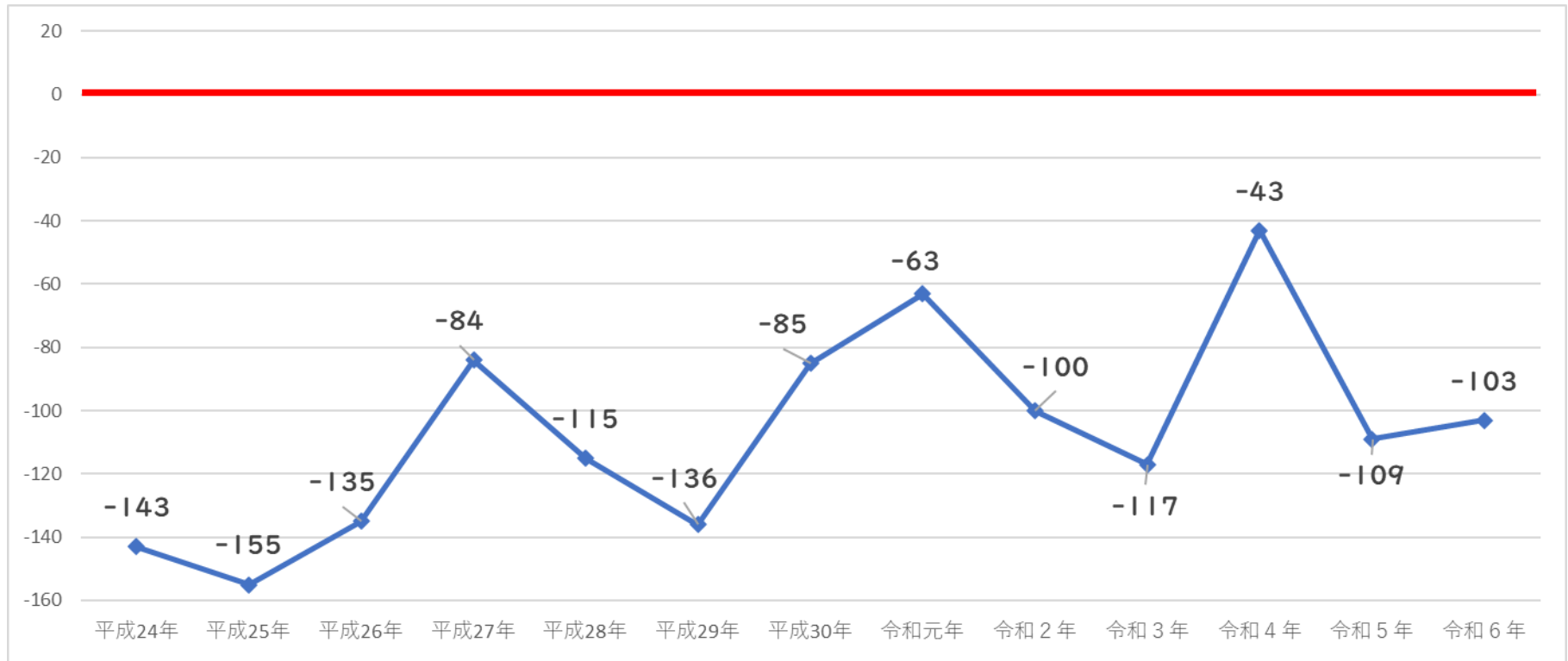
## ◆令和7年度実績

年代	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
移住者数	8人	2人	14人	12人	5人	2人	8人	1人
割合	15.4%	3.8%	26.9%	23.1%	9.6%	3.8%	15.4%	2/0%

○年々増加傾向にあり、**令和7年度は過去最多**となりました。

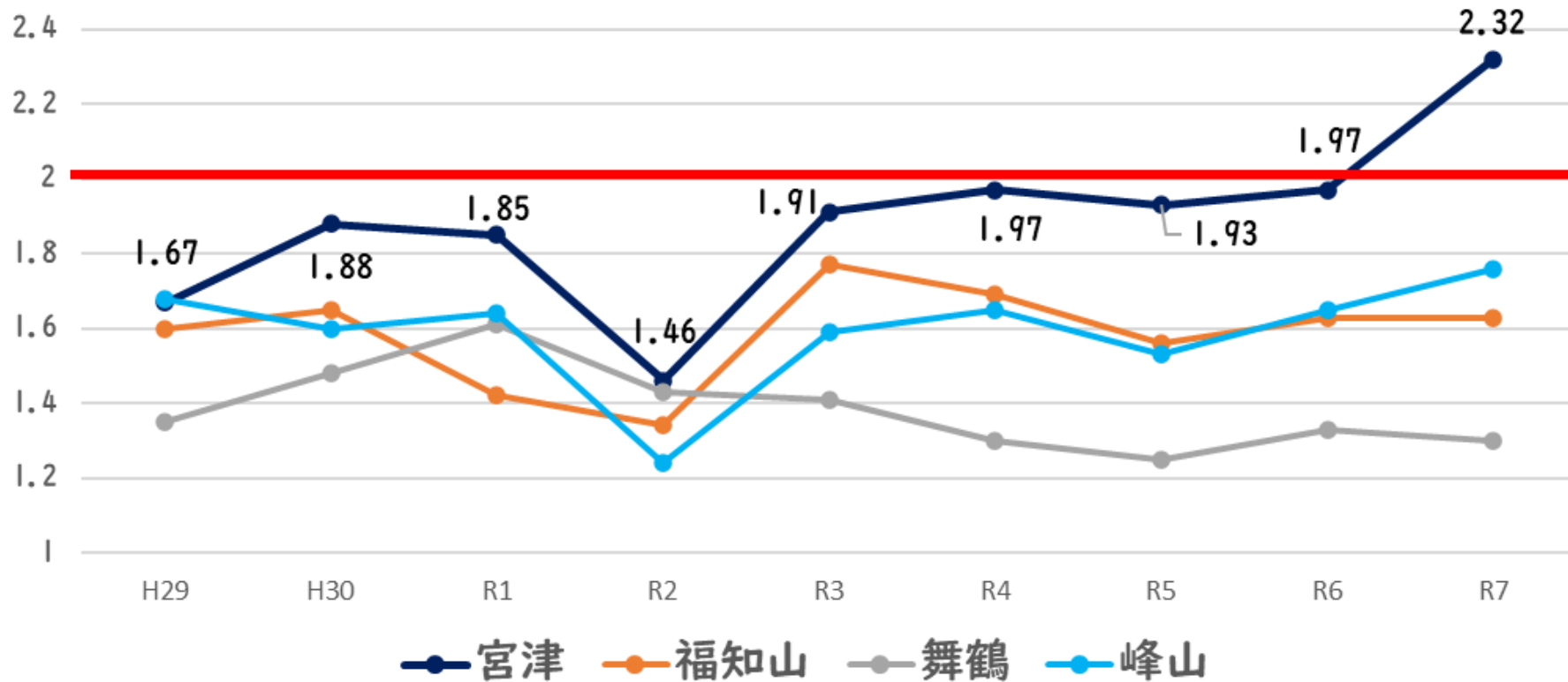
○令和7年度は、**40代以下が約8割**を占めています。

## 社会増減(転入者数－転出者数)の推移



転出超過の状況ではありますが、**超過数は減少傾向**となっています。

## 有効求人倍率(各年度2月末)



京都府内で唯一、有効求人倍率が**2**を超えています。

# 賃金の状況

令和7年度府内男女別賃金額  
(常勤労働者・賃金中央値)

単位：千円

	男	女	女-男
18歳	199	192	△7
22歳	221	223	2
25歳	258	250	△8
30歳	300	291	△9
35歳	310	307	△3
40歳	332	316	△16
45歳	349	303	△46
50歳	354	325	△29
55歳	377	349	△28
60歳	281	363	82

※連合京都調べ

令和7年度府北部と府南部の賃金差  
(賃金中央値)

単位：千円

	北部	南部	北部-南部
18歳	216	192	24
22歳	224	223	1
25歳	233	261	△28
30歳	268	298	△30
35歳	297	322	△25
40歳	317	337	△20
45歳	335	343	△8
50歳	317	345	△28
55歳	361	375	△14
60歳	225	352	△127

※連合京都調べ

○女性の子育て等により途中から勤務時間が短くなるなどし、**頭打ち**となります。

○南部の方が賃金が高く、南部に人材が流れる原因となっています。

⇒男女格差と南北格差を合わせると、**女性の賃金が非常に低くなる傾向**です。

# 令和4年度 宮津市男女共同参画・女性活躍推進等に関する市民意識調査

問 あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。 ※回答者数641人

## (6) 社会通念・慣習・しきたり等

	(宮津市)	(宮津市前回)	(国)
・男性の方が優遇されている(小計)	74.1%	71.0%	81.8%
・男性の方が(非常に)優遇されている	34.3%	29.0%	24.1%
・どちらかといえば男性の方が優遇されている	39.8%	42.1%	57.8%
・平等	11.1%	12.3%	12.9%
・女性の方が優遇されている(小計)	2.5%	3.4%	3.3%
・どちらかといえば女性の方が優遇されている	2.0%	3.0%	3.1%
・女性の方が(非常に)優遇されている	0.5%	0.3%	0.3%

## (7) 地域活動の場

	(宮津市)	(宮津市前回)	(国)
・男性の方が優遇されている(小計)	49.5%	45.0%	47.8%
・男性の方が(非常に)優遇されている	15.8%	13.3%	10.2%
・どちらかといえば男性の方が優遇されている	33.7%	31.7%	37.6%
・平等	31.8%	34.2%	40.2%
・女性の方が優遇されている(小計)	5.0%	7.5%	9.9%
・どちらかといえば女性の方が優遇されている	4.2%	6.6%	8.8%
・女性の方が(非常に)優遇されている	0.8%	1.0%	1.1%

## (8) 社会全体

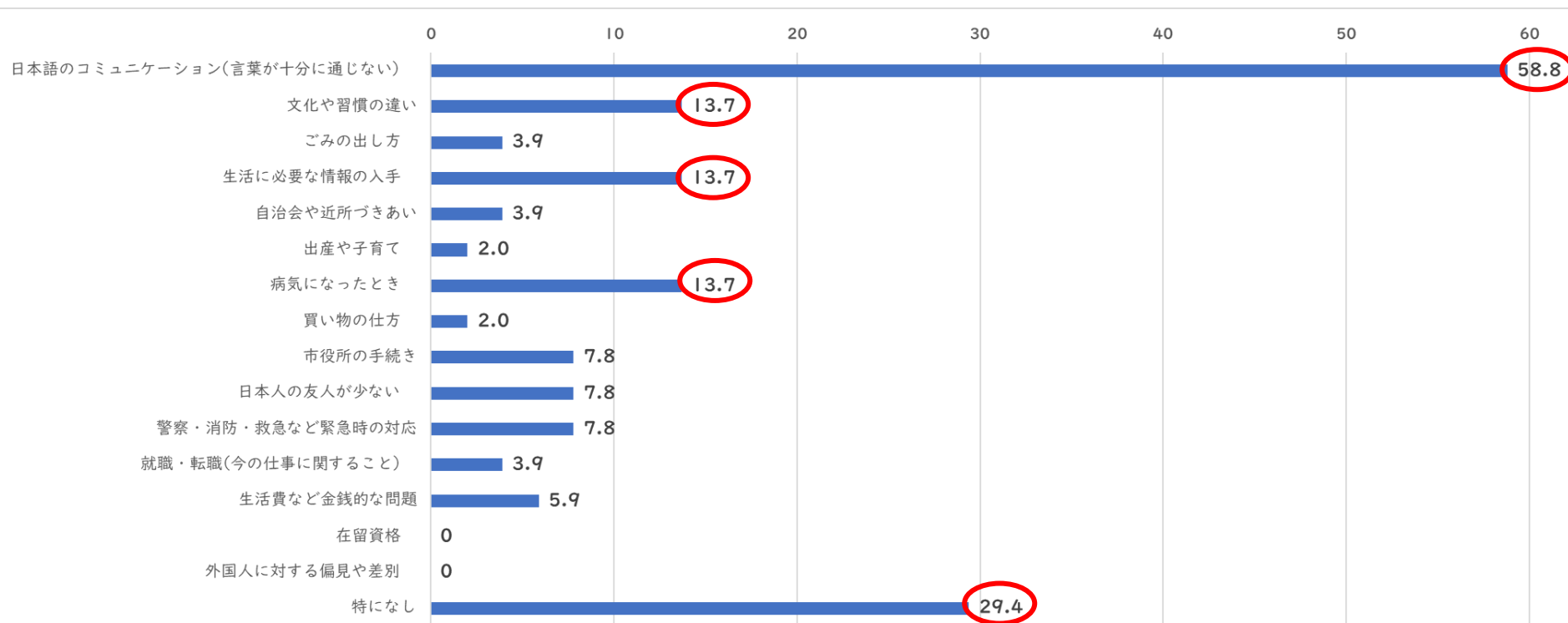
	(宮津市)	(宮津市前回)	(国)
・男性の方が優遇されている(小計)	69.2%	64.8%	78.8%
・男性の方が(非常に)優遇されている	20.7%	16.5%	14.0%
・どちらかといえば男性の方が優遇されている	48.5%	48.3%	64.7%
・平等	13.4%	19.5%	14.7%
・女性の方が優遇されている(小計)	3.1%	4.0%	4.8%
・どちらかといえば女性の方が優遇されている	2.8%	3.5%	4.2%
・女性の方が(非常に)優遇されている	0.3%	0.5%	0.6%

様々な場面で、**男性の方が優遇されている**と感じている人が多くなっています。

# 令和6年度 宮津市外国人アンケート

※回答者数51人

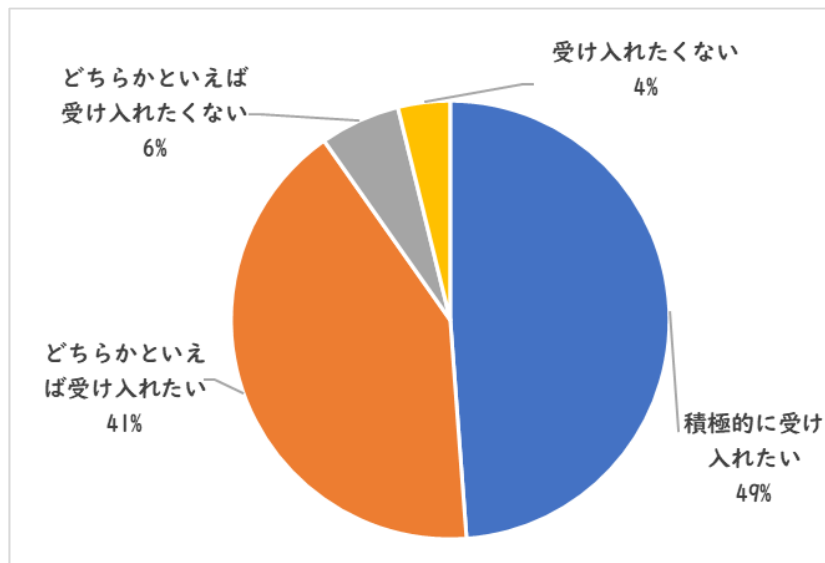
問 あなたは日常生活で困っていることがありますか。(複数回答可)



○主な困り事は、日本語でのコミュニケーションで**言葉が通じない**ことです。

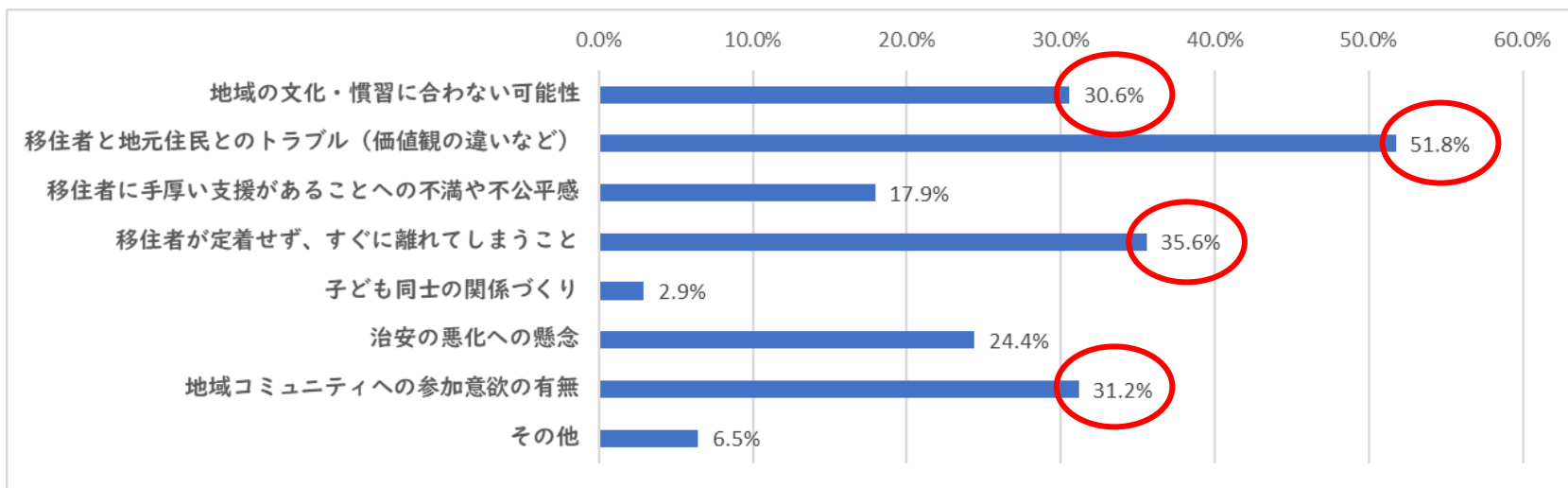
○**文化や慣習の違い**、生活に必要な情報の入手などに困っている人も**一定数**います。

問 移住者の受入れについて、どう感じますか。



- 9割の人が移住者を受け入れたいと回答しています。
- 一方、半数の方が価値観の違い等による地元住民とのトラブルが不安と感じています。

問 移住者の受入に対して不安や不満を感じる部分はどこですか。(3つまで選択)



# 第7次宮津市総合計画の進め方 ～選ばれるまちに向けて～

## 宮津市の現状

- ◆宮津市は人口減少が進んでおり、**今後も、減り続ける見込み**
- ◆高校を卒業するタイミングで市外に転出し、**戻ってくる人は少ない状況**
- ◆市外に転出した場合、男性に比べ、**女性の戻りが少ない傾向**
- ◆移住者数、世帯数、外国人市民は**増加傾向**
- ◆有効求人倍率が2を超えており、**人手不足が深刻な状況**
- ◆全体的に**男性が優遇されている**と感じている人が多い状況
- ◆**移住者を受け入れたい**と考えている反面、**価値観の違いによるトラブルを心配**

などなど

# 第7次宮津市総合計画の進め方 ～選ばれるまちに向けて～

こういった社会的な変化などがある中、

宮津市を選ばれるまち、持続可能なまちにしていくためには…



- 性別や年齢等にかかわらず宮津市にかかわる人一人ひとりが、役割や生きがいを持って活躍する
- 市民の皆さん、事業者の皆さんをはじめとする宮津市に関わるあらゆる人と市が一緒に話し合い、共に力を合わせて創り上げる



そのために、

- 女性や若者が戻りたい、住みたいと思える宮津
- 日本人、外国人を問わず、住みたい、関わりたいと思える宮津

を皆さんならどう創り上げていきますか？

**市民の皆さんのご意見をお聞かせください！**

## 2 新庁舎整備の詳細な検討にあたって

# 改めて、なぜ、市庁舎整備を進める必要があったのか。（現状）



【現庁舎の状況】

	位置	延床(m <sup>2</sup> )	建築年	最小IS値	配置部署等
本館	柳縄手	2,701	1962	0.40	議会諸室、市長室、副市長室、総務部、企画財政部、市民環境部、会計課
新館	柳縄手	7 6 8	1974	0.13	建設部、監査委員・公平委員会、食堂
別館	本町	1,906	1961	0.10	産業経済部、農業委員会
福祉・教育総合プラザ	浜町	1,930	1997	新基準	健康福祉部、教育長室、教育委員会
防災拠点施設	魚屋	3 5 2	2017	新基準	総務部
書庫	惣	1,000	1998	新基準	書庫
	合計	8,657			

## 課題点

### ①本館・別館等の庁舎老朽化（建築から60年以上経過）

…本館・別館等は新耐震基準を未達施設。京都府下全市で宮津市のみ未対応  
災害時における緊急対応や応急・復旧対応の拠点として機能維持は必須

### ②本館・別館等はバリアフリー化が未対応

…本館・別館等はエレベータ等がなく、要配慮者（高齢者、障害者、子育て世代）が、手続きで2階以上の執務室へ移動することが困難

### ③庁舎機能が分散

#### （本館・別館・福祉教育総合プラザなどに分散）

…例えば、転入手続きの際、市民や上下水の手続き等は本館で、福祉や教育の手続きは福祉教育総合プラザへ、それぞれ移動する必要がある

など

# 新庁舎整備検討の主な経過など

## 4 主な検討経過

R 3	4月～ 2月	庁舎あり方検討会（庁内検討グループ）		市庁舎のあり方検討に係る 基礎的な調査研究
R 4	6月～ 7月	庁舎あり方検討に関する市民アンケート		本庁舎の場所、庁舎の分散・ 集約、将来庁舎の役割機能、 庁舎のデザインについて市 民意向調査
	7月～ 9月	未来の庁舎を考える市民会議		若者から庁舎のあり方に関 してアイデア、提言を聴取
R 5	7月	市長から庁舎検討委員会 に「宮津市庁舎の整備に向 けた基本構想に関するこ と」について、審議・提言 いただくよう諮問	第1回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会	基本的コンセプト、 8つの整備手法
	11月		第2回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会	基本的コンセプト、 3つの整備プラン
	12月 ～ 1月		市庁舎整備に向けての 市民アンケート	基本的コンセプト、市庁舎 整備プラン(集約型、建物活 用型、新築型)について市民 意向調査
	3月		第3回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会	基本的コンセプト、 整備プラン
	3月	宮津市庁舎基本構想等検討委員会から「基本構想（ミップルビル集約プラン）」を答申		
R 6	9月	市庁舎整備に向けた市民報告会		基本構想（ミップルビル集 約プラン）について市民に 報告
	2月	市民と市長の座談会		
	12月	市長から庁舎検討委員会 に「宮津市庁舎のミップル ビル集約プランにおける 基本計画に関すること」に ついて、審議・提言いた だくよう諮問	第4回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会	各団体等の意向、 要望等
3月	第5回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会		基本計画案、 ゾーニング	
R 7	5月	基本計画に関すること」に ついて、審議・提言いた だくよう諮問	第6回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会	基本計画案、 ゾーニング
	6月		第7回宮津市庁舎基本構想等 検討委員会	基本計画案、 ゾーニング
	7月	宮津市庁舎基本構想等検討委員会から「庁舎整備基本計画」を答申		



## 宮津市庁舎整備基本計画 概要版

### 1 新庁舎整備の基本的な考え方

#### コンセプト

市民に開かれ 海に開かれた 『宮津の窓』となる庁舎



#### 利便性

利用しやすく親しみのある庁舎

**構想** 市民にとって親しみが持て、誰もが気軽に集える交流の機能を有する庁舎とする。  
**計画** 行政機能・市民の利用率が高い窓口を集約して配置し、市民が親しみ、気軽に集い交流できるオープンスペースを提供する。

#### 安全性

災害にも強く、安全・安心を確保する庁舎

**構想** 強固な防災性を備えるとともに、万が一の大災害時、非常時、緊急時において、災害対策拠点として必要な防災機能を備え、市民の安全・安心に資する庁舎とする。

**計画** 新耐震に合致した建築物であるミッブルビルに転移することで、現庁舎より災害に対する安全性が向上する。

#### 環境・経済性

シンプルで経済的な庁舎

**構想** 過度な装飾は排除し使いやすさを重視するとともに、将来の財政負担が過大とならないよう初期投資も維持管理も低コストな庁舎とする。

**計画** 転移による改修範囲を2階と4階に集中し、3階を現状維持することで、必要最小限の範囲とし、移転改修に伴うコストを抑える。

#### 機能性

機能的な庁舎

**構想** 市民の利便性向上を図るため、分散している行政機能を1か所に集約し機能性を高めるとともに、設備のバリアフリー化はもとより、国際標準であるユニバーサルデザインを導入し、ダイバーシティにも配慮した来庁者にやさしく、職員が働きやすい庁舎とする。

**計画** ミッブルビルへの全面的な移転及び窓口部門を集約することで、行政機能及び市民の利便性の向上をする。汎用性の高いオープンスペースや議場の計画により、市民・職員双方にとって利用しやすい庁舎とする。また、再生可能エネルギーの利活用など環境への配慮を図る。

#### 豊感性

宮津らしさのある庁舎

**計画** 市民に開かれ、海に開かれた『宮津の窓』となる庁舎として、市民への配慮（わかりやすい窓口・個別相談スペース・様々な活動が行える交流広場の設置など）と、海の見える立地環境を最大限に活かした空間構成により、宮津らしい空間づくりを行う。

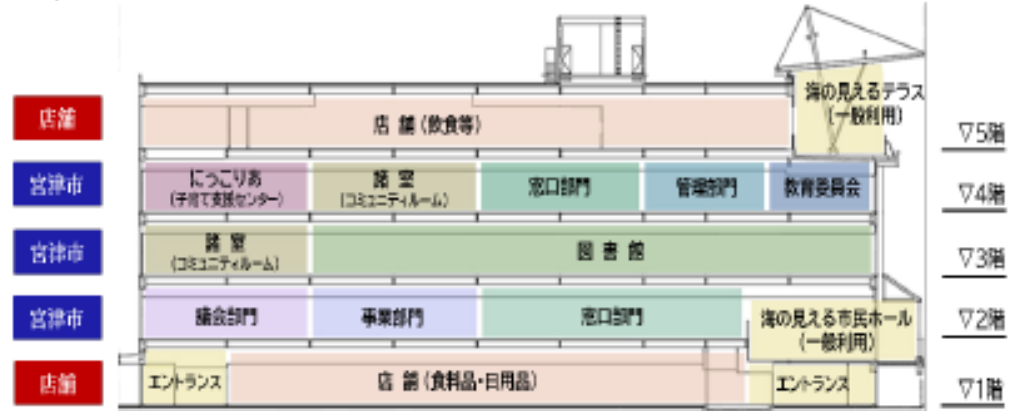
### 2 新庁舎整備に向けた建物構成など

#### 市庁舎整備基本計画の概要

- ▼ ミッブルビルを市が所有し、商業機能と行政機能の複合施設とします。
- ▼ 2階～4階は行政機能とします。
  - ・ 2階は行政使用とし、議会や窓口部門等を配置します。
  - ・ 3階はこれまでどおり、図書館等を配置します。
  - ・ 4階はこれまでどおりとし、一部配置する部局を変えます。

# 新庁舎整備（ミップルビル移転集約後の基本的な配置）について

▼1階、5階はこれまでどおり、食料品・日用品・飲食等の商業店舗



▼ミップルビルの出入口、駐車場、駐輪場は、全て共用で使用します。

## 2階 行政使用に変更

・市役所

- 議会部門
- 窓口部門等
- 事業部門等

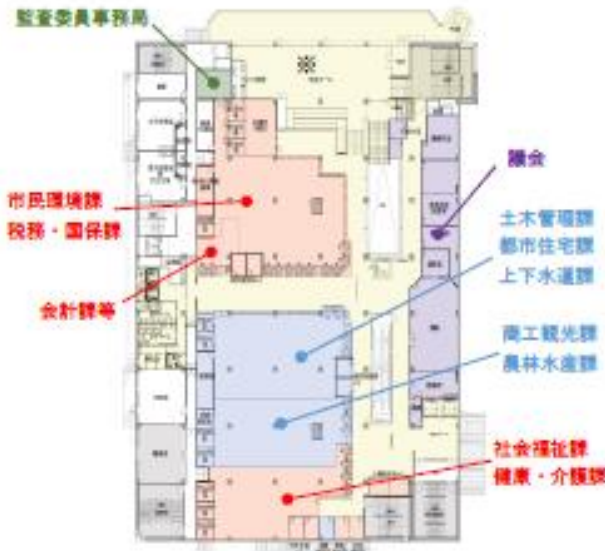
## 4階 基本的に変更なし

【継続配置】

- ・子育て支援センター
- ・障害者支援センター
- ・コミュニティルーム

・市役所

- 管理部門
- 教育委員会
- 子育て部門 (配置一部変更)



## 検討している窓口の方向性

- ①単純な手続き、短時間の手続きはカウンター窓口へ
- ②引越しやお悔やみなど複数の手続きはワンストップでカウンター窓口へ
- ③こみ入った相談、配慮が必要な手続きなどは個別相談コーナーへ

※プライバシー配慮のため、間仕切りを設けたカウンター窓口や個別相談コーナーを設置  
予定



## 検討している窓口関連業務の方向性

- ①「行かなくてもよい市役所」を目指して、各種手続きのオンライン化を推進

※先進事例も参考にして窓口のあり方などの検討を進めていますが、  
市民の皆さんのご意見も伺いながら、詳細な設計内容を決めていきます。

## 宮津市の現状と今後の方向性 比較

(宮津市)



(京丹後市)



## 宮津市の現状と今後の方向性 比較

(宮津市)



(京丹後市)



## 宮津市の現状と今後の方向性 比較

(宮津市)



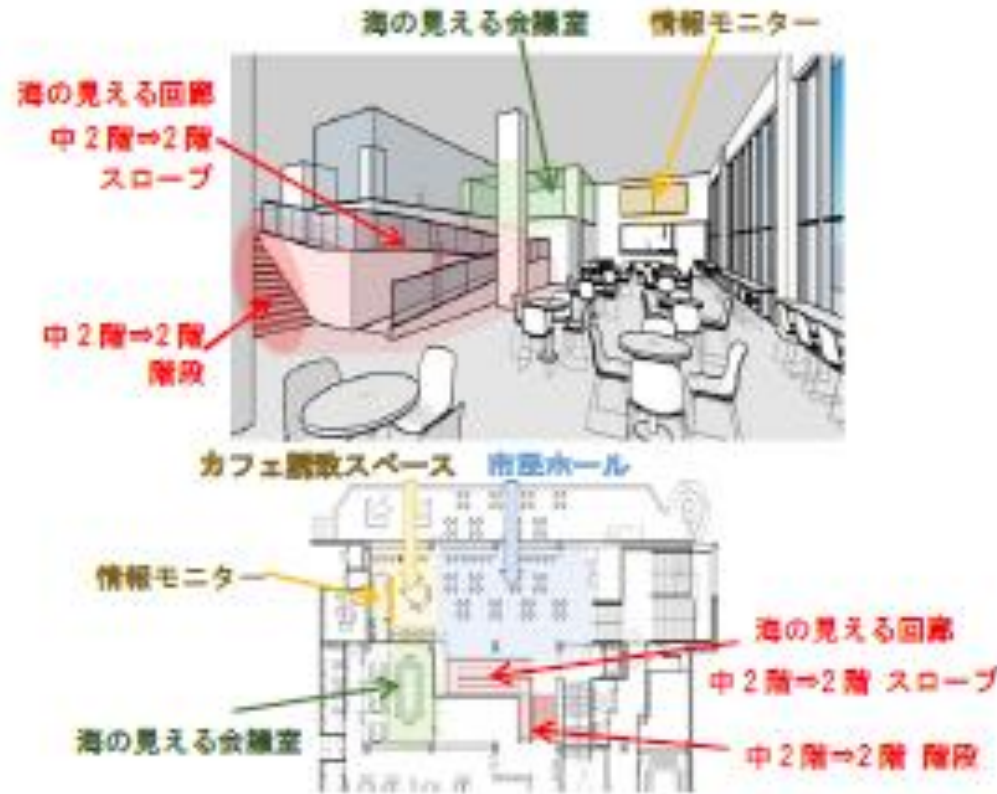
(京丹後市)



# 市民ホールのあり方について①

## ※ 中2階 海見える市民ホール

- ・海を臨む市民や来訪者に開放されたオープンスペースの整備を計画



※ミップルビルの中2階に、海見える市民ホールを設置します。

市民の皆さんに使い方なども含めてご意見をお伺いします。

## 現 状

①使用できる時間帯…市役所庁舎の開庁時間内

②使用内容……………（市民・来訪者）手続きや職員との待合いなど  
（その他）献血受付会場など



# 市民ホールのあり方について③

## 【先進地事例①】京丹後市役所

### ◆屋外スペース（そらまちテラスなど）

#### ①無償使用

- ・市役所開庁日のみ利用可
- ・利用可能時間 9：00～16：30

#### ②有償使用

- ・許可日に利用可
- ・利用可能時間 9：00～22：00



まちそらテラス

見通しの良い3階の屋外空間です。誰もが自由に訪れ、憩いやくつろぎの場として気軽に利用できます。

## 【先進地事例②】八幡市役所

### ◆3階屋内スペース

#### ①無償使用

- ・市役所開庁日のみ利用可
- ・利用可能時間 8：30～17：15



## 【先進地事例③】長岡京市役所

### ◆1階オープンスペース

#### ①無償使用

- ・市役所開庁日のみ利用可
- ・利用可能時間 8:00~18:30



## 【先進地事例④】滋賀県守山市役所

### ◆1階多目的ホール

#### ②有償使用

- ・平日、土日とも利用可
  - ・利用可能時間 9:00~21:00
- ※なお、国・県・市の選挙や災害対応時などは、予約等を強制キャンセルし、市で使用



### その他

ミップルビルは、民間商業機能と市役所機能が同居する施設です。  
それぞれの運営や執務などに配慮が必要となります。

- 1階…毎日、店舗営業時間は、9:00～21:30
- 2階…月～金 開庁時間は、9:30～16:30
- 中2階…毎日、利用可能時間(想定) 9:00～21:30

また、ミップルビル周辺の土地利用のあり方とも連携が必要となります。

- 道の駅の拡充などにより、来訪者・一時滞在者などの増加が見込まれます。
- 宮津湾など海を利活用していく取組を検討中

※ミップルビルの中2階を、庁舎の一部機能としてだけでなく、

こうした様々な観点も加えて、市民の皆さんに使い方なども含めた

ご意見をお伺いします。